



令和6年度 吉野川市職員採用試験案内 (職務経験者)

令和6年4月23日
吉野川市総務部総務課

原則 令和6年10月1日採用

- 【申込受付期間】 令和6年4月26日(金)～令和6年5月30日(木)
【申込方法】 電子申請(原則)※1
【第1次試験期間】 令和6年6月8日(土)～令和6年7月1日(月)※2

- ※1 電子申請による申込みができない特段の事情がある場合は、令和6年5月17日(金)までに吉野川市総務部総務課へご連絡ください。
※2 テストセンター方式で実施します。全国47都道府県に350か所以上あるテストセンター会場から、受験者各自で都合のよい会場と日時(上記試験期間内)を予約して受験します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政(職務経験者)	若干名	一般行政事務に従事します。

- (1) 令和6年度に吉野川市が実施する他の採用試験には**併願できません**。
(2) 令和7年4月1日採用の上級行政等の試験は、別途実施します。
(受験申込開始は7月下旬を予定)

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政（職務経験者）	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等（官公庁含む）で、正規・非正規を問わず、週30時間以上の勤務を1年以上継続し、かつ通算して3年以上である人 ※ 通算期間には、産前産後休業期間は含みますが、育児休業、病気休暇、休職の期間は、含まないものとします。 ※ 複数事業労働者（ダブルワーカー）については、重複する期間はいずれか一方の期間が対象となります。 ※ 通算にあたっては、月単位で計算し、1月未満の日数については、切り捨てます。

●上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込み及び第一次試験受験の予約等

電子申請（インターネット）による申込みとなります。

(1) 事前準備

① パソコン又はスマートフォン

※ スマートフォン以外の携帯電話からは申込みできません。

② メール受信の環境設定

※ 電子申請サービスに登録したメールアドレスへ電子メールを送信しますので、「city-yoshinogawa@apply.e-tumo.jp」、「cbt-s.com」、「@applynow.jp」のドメインから電子メールが受信できるよう設定してから申込みをしてください。

なお、必ず本人のメールアドレスにて登録してください。

③ 顔写真データの準備

※ 写真は、6箇月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の受験者本人と確認できる縦横比4：3のものとしします。

※ データ形式は「jpeg」のみです。

④ 職務経歴の整理

- ※ 電子申請サービスの入力フォームにおいては、職務経歴の状況を入力するため、勤務先の名称、部署・職名、勤務形態、1週当たりの勤務時間、在職期間（いつからいつまで）、職務内容等について事前に整理をしておくとう入力がスムーズに進みます。

(2) 申込み

- ① 電子申請の手続き等については、ホームページ掲載の「電子申請（インターネット）による申込手順書」を参考に行ってください。

市ホームページ
二次元コード



- ② 吉野川市ホームページの電子申請サービスにより申込みをしてください。

- ※ 電子申請サービス（徳島県電子自治体共同システム）に外部リンクします。

申請サービス
二次元コード



- ※ 申込みは、原則電子申請のみとなりますが、電子申請による申込みができない特段の事情がある場合は、令和6年5月17日（金）までに吉野川市総務部総務課へご連絡ください。

(3) 申込期間

令和6年4月26日（金）午前9時00分 から
令和6年5月30日（木）午後5時00分 まで
（上記期間中、24時間申込みできます。）

(4) 申込完了

- ① 申込完了メールの送信

- ※ 申込入力内容に不備がなければ、申込完了のお知らせメールが送信されます。

- ② 受験番号の通知

- ※ 申込完了メールにおいて、受験番号をお知らせします。市ホームページにて合格を発表する際は、合格者の受験番号を掲示しますので、メモ書きする等、記録しておいてください。なお、第1次試験会場（テストセンター）の受付時には使用しません。

(5) 第1次試験受験の予約

申込完了メールが送信された後10日以内に、第1次試験の受験案内がメールが届きますので、メールに記載されたURL等からログインして都合のよい受験会場、日時を予約してください。

- ※ 令和6年6月4日（火）までに受験案内のメールが届かない人は、吉野川市総務課採用担当までお問い合わせください。

4 第1次試験

基礎能力検査			
試験期間	令和6年6月8日(土)～令和6年7月1日(月)		
試験方法	<p>テストセンター方式</p> <p>※ 全国47都道府県に350か所以上あるテストセンター会場から、受験者各自で都合のよい会場と日時(上記試験期間内)を予約して受験します。</p> <p>※ 試験申込後、不備がなければ10日以内に申込完了メールが送信され、その後第1次試験受験の案内メールが送信されますので、記載された内容に従って希望する会場、日時を予約してください。予約状況によっては希望どおりの予約ができない場合もありますので、受信後は速やかに予約を行ってください。</p> <p>※ 会場においては、<u>本人確認のできる書類(顔写真付きの身分証明書)</u>の提示が必要なため、必ず持参してください。</p>		
試験内容	<table border="1"> <tr> <td>基礎能力検査 (SCOA-A)</td> <td>文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 (60分)</td> </tr> </table>	基礎能力検査 (SCOA-A)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 (60分)
基礎能力検査 (SCOA-A)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 (60分)		
合格発表	令和6年7月上旬		

※ 第1次試験の合格発表後、合格者に対し、電子申請サービスから第2次試験で使用する受験票を交付します。

次の手順で準備して、第2次試験会場へ必ず持参してください。

(第1次試験(テストセンター会場)では使用しません。)

・ 受験票作成の手順

ア 電子申請サービスへログインし、「申込内容照会」画面の「添付ファイル」を開いて、受験票を印刷してください。

イ 受験票を印刷する際は、A4サイズのハガキ程度の厚みのある用紙を使用してください。また、可能な限り**カラー印刷**をしてください。

ウ 印刷後は、切り取り線に沿って受験票を切り取ってください。

エ 第2次試験を受験する際に忘れた場合は、受験できない場合がありますので、忘れないようにしてください。

5 第2次試験

口述試験（集団討論）、論文試験、性格診断検査		
試験日	令和6年7月21日（日） ※ 時間については、第1次試験合格者に通知します。	
試験会場	吉野川市役所	
試験内容	口述試験 （集団討論）	試験当日に提示されるテーマについて、集団討論を行います。（40分程度）
	論文試験	試験当日に提示されるテーマ（課題）について、課題解決策を800字程度にまとめて提案します。（60分）
	性格診断検査	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査（マークシート方式）を行います。（60分程度）
準備物	・受験票 ・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム） ・時計（時計機能だけのものに限り、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用不可）	
口述試験（個別面接）		
試験日	令和6年8月7日（水） ※ 時間については、第1次試験合格者に通知します。	
試験会場	吉野川市役所	
試験内容	口述試験 （個別面接）	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。（15分程度）
合格発表	令和6年8月上旬	

6 合格者の発表

(1) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。

(2) 第1次試験合格者の発表は、令和6年7月上旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告、市ホームページに掲載するとともに、合格者には、文書で通知します。

(3) 第2次試験合格者の発表は、令和6年8月上旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告、市ホームページに掲載するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 最終合格者には、市が指定する期限までに職歴証明書等を提出していただきます。
- (3) 採用候補者名簿に登載された場合でも、上記職歴証明書等を提出しない又は職務経歴等が確認できない人については、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用は、原則として令和6年10月1日です。
ただし、市・合格者双方の合意により変更することは可能です。

8 給与

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、大学新卒の場合、原則として次のとおりとされていますが、一定の職歴等がある場合は、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

試験区分	初任給（給料月額）
上級	196,200円

※ 令和6年4月1日現在

9 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例事務取扱要綱第10の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類等（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、執務日の午前8時30分から午後5時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接お越しください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示対象	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表日から 1ヶ月間	吉野川市役所 総務部総務課

10 その他

- (1) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (2) 受験にあたり提出された書類等は、返却しません。
- (3) 試験会場について
 - ア テストセンター会場への問い合わせや下見はできません。
 - イ テストセンター会場においてのトラブルについては、市は一切責任を負いません。
 - ウ マスクの着用は、各自の判断でお願いします。

エ 第2次試験において、マスクを着用して試験を受けている方に対し、試験中本人確認のため、一時的にマスクを外すよう試験官が指示する場合があります。

ただし、口述試験（集団討論及び個別面接）においては、マスクを外していただきます。

(4) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳などの風邪の症状が続く、倦怠感、息苦しきのいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(5) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、吉野川市ホームページ（<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp>）でお知らせするとともに、申込時に登録いただいたメールアドレスへお知らせメールをお送りします。

【受験手続その他の試験に関する問合せ先】

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市総務部総務課 採用担当（電話 0883-22-2231）